

中央労働災害防止協会主催「心理相談専門研修」 ～心理相談員の養成～

本研修は中央労働災害防止協会（以下、中災防）が主催するものです。
職場のメンタルヘルス対策の中心者となりうる「心理相談員」の養成を目的としたものであり、
心理相談員として登録後、現在の所属施設(埼玉県内)で活動することを前提に、補助金が給付されます。

中災防主催「心理相談専門研修」

ねらい：①職場のメンタルヘルス対策に必要な知識を学ぶとともに、心身両面に配慮した健康づくりについて理解する。

②働く人のストレスに対する気づきの援助やリラクゼーションの指導を中心としたメンタルヘルス教育や相談対応に必要な技法を体験する。

研修内容：一日目：働く人のメンタルヘルス対策の最近の傾向、メンタルヘルスの基礎知識、心身医学、精神医学の基礎

二日目：メンタルヘルス技法（「リラクゼーション技法」、「交流分析の基礎」、「面接技法」、「伝え方」）

三日目：心理相談担当者の活動の実際、企業の事例を基にした事例検討など

対象者：中災防ホームページ「心理相談専門研修（心理相談員養成研修）」をご参照ください。

日程：全15回の開催日のうち、東京会場で下記の日程の研修を受講してください。

回数	開催日
第2回	平成29年5月19日（金）～5月21日（日）
第4回	平成29年6月21日（水）～6月23日（金）
第5回	平成29年8月2日（水）～8月4日（金）
第7回	平成29年9月8日（金）～9月10日（日）
第11回	平成29年10月31日（火）～11月2日（木）
第13回	平成30年2月1日（木）～2月3日（土）

申込方法：中災防ホームページ URL：<http://www.jisha.or.jp/health>

（申込方法：<https://www.jisha.or.jp/seminar/health/order01.html>）

参加費：47,310円（税込）

★以上は中央労働災害防止協会ホームページからの抜粋となります。詳しくは、ホームページをご確認ください★

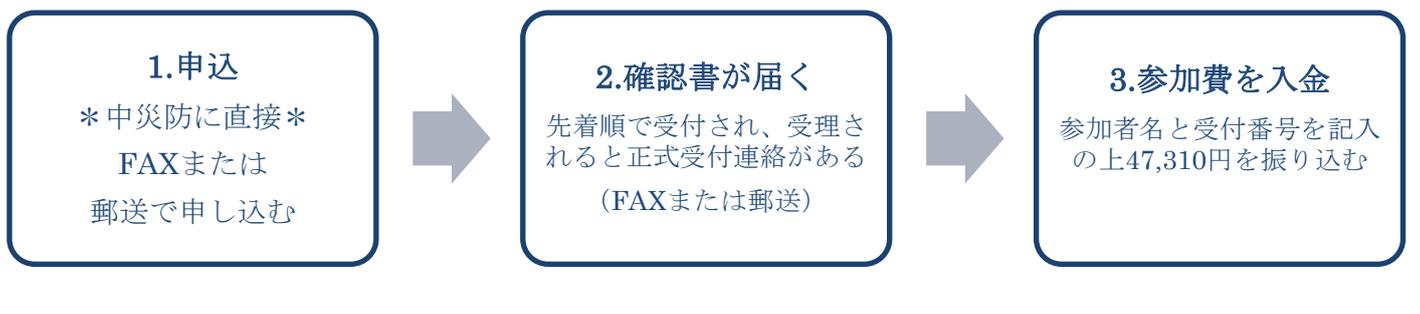
*研修修了後「心理相談員」として登録された方が所属する施設には、30,000円/1名（1施設2名まで）の補助金が給付されます。補助金給付人数には30名という上限がありますので、次ページをご参照の上、中災防の研修受講が決定しましたら、埼玉県看護協会へ専用申込用紙（4）にてご連絡ください。

別紙 1

中央労働災害防止協会主催「心理相談専門研修」補助金申込について

中災防主催「心理相談専門研修」（心理相談員養成研修）を受講し、心理相談員として登録された方が所属する施設には、補助金（30,000円／1名）が給付されます。補助金をご希望の施設の方は、以下の手順に則り、中災防での受講が決定した際に、埼玉県看護協会にご連絡ください。対象人数に上限がある関係上、**ご連絡がない場合給付対象とならない可能性がありますので、必ず受講前にご連絡ください。**

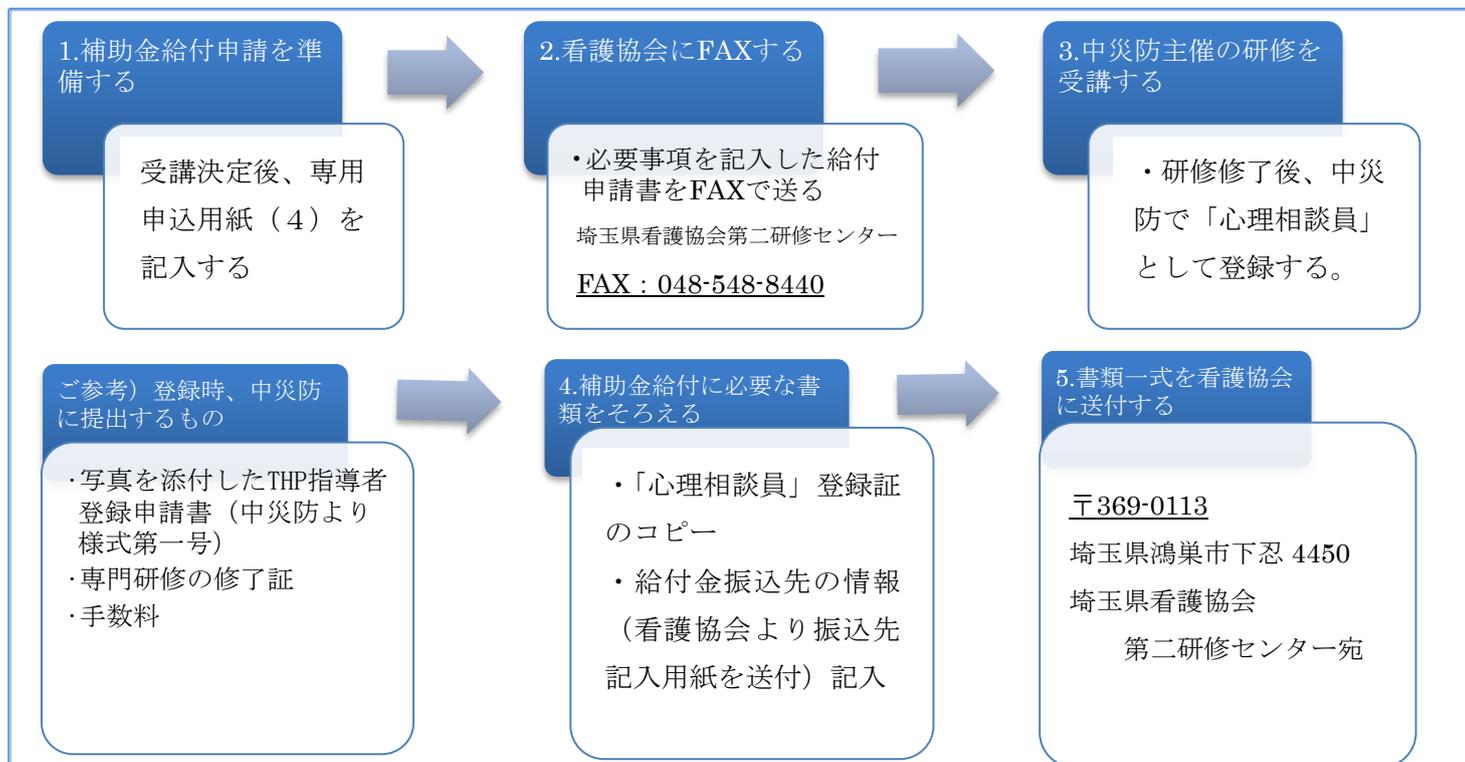
中災防主催「心理相談専門研修」への申込について（ご参考）



補助金希望の申請について

研修受講補助金の希望がある施設の方は、上記申し込みが終了後、以下の手順にそって埼玉県看護協会宛にご連絡ください。

補助金のご希望は先着順に受け付けをさせていただきます。尚、給付の確定は「心理相談員」として登録後となりますことをご了承ください。



埼玉県看護協会では、「心理相談員」講習を修了・登録の後にフォローアップとして、職場で「心理相談員」として活躍するための具体的な技法を身につけることができる研修を実施いたします（「心理相談員フォローアップ研修」参照）。

【お問い合わせ先】 公益社団法人 埼玉県看護協会 担当 瀬山・櫻井 電話：048-548-8333

「心理相談員養成研修」補助金希望申請書

中央災害防止協会主催の「心理相談員養成研修」受講決定後、補助金を希望する場合は、必要事項を記入し、FAXでお申込みください。(補助金申請は1施設2名まで)

FAX番号 **048 (548) 8440** (埼玉高齢者介護研修センター)

施設名 _____
 郵便番号 _____
 住所 _____
 電話番号 _____ FAX番号 _____
 ご担当者 _____ 職位 _____

	(フリガナ) 参加者氏名	職種 (○を付ける) と職位 (例看護部長等)	受講 予定日 (3日間)
1	()	職種：医師・看護職・事務・その他医療従事者 () 職位 ()	年 月 日 ～ 年 月 日
2	()	職種 (医師・看護職・事務・その他医療従事者 ()) 職位 ()	年 月 日 ～ 年 月 日

【ご注意ください】

- ・本申請書は中央労働災害防止協会で開催される心理相談員養成研修の申込を代行するものではありません。
- ・本申請により補助金の給付が確約されるものではありません。研修終了後、心理相談員として登録を行い、必要書類を埼玉県看護協会にご提出の後に給付が確定します。

埼玉高齢者介護研修センター

担当： 瀬山 櫻井

TEL 048-548-8333